

夜間支援等体制加算に関する届出書(共同生活)

前年度から加算の区分や対象者数が変わる場合は「3変更」に○、区分・人数に変更がない場合は「2継続」に○を付ける。

記入例

別紙16

1枚中 1枚目

平成 31 年 4 月 15 日提出

事業所の名称	グループホームあいち		
異動区分 (該当の番号に○)	1 新規	2 継続	3 変更
算定する加算区分 (該当の番号すべてに○)	1 加算(I) <夜勤>	2 加算(II) <宿直>	3 加算(III)
適用年月日	平成 31 年 4 月 1 日		

夜間支援等体制加算(I)・(II)	1	夜間支援体制の確保が必要な理由	夜間の排せつ支援等を必要とする利用者が入居しているため。					夜間支援従事者の勤務形態(夜勤・宿直)	
	2	夜間支援の対象者数 及び 夜間支援従事者の配置状況	夜間支援の対象者数(人)	1人の夜間支援従事者が支援を行う利用者の数(人)					
				夜間支援従事者①	夜間支援従事者②	夜間支援従事者③	夜間支援従事者④	夜間支援従事者⑤	
		Aホーム	5	5					夜勤
		Bホーム	6		4	2			夜勤
		Cホーム	4			4			夜勤
				15	5	5	6		
	3	夜間支援従事者を配置している場所	夜間支援従事者①	Aホーム					「夜勤」の場合は少なくとも夜勤職員を配置する時間帯の半分以上は労働時間とする必要がある。 「宿直」の場合、労働基準監督署が認める宿直の許可条件を満たしている必要がある。 なお、断続的労働従事者の許可を得て夜間支援従事者を配置する場合は(II)の算定が可能。
			夜間支援従事者②	Bホーム					
			夜間支援従事者③	Cホーム					
			夜間支援従事者④						
			夜間支援従事者⑤						
	4	配置場所から最も離れた共同生活住居までの移動時間(複数の共同生活住居の夜間支援を行っている場合)	夜間支援従事者①	徒歩10分					
			夜間支援従事者②						
			夜間支援従事者③						
		夜間支援従事者④							
		夜間支援従事者⑤	概ね10分以内で移動できること。						
5	配置場所とグループホームとの間の連絡体制(非常通報装置・携帯電話等)(複数の共同生活住居の夜間支援を行っている場合)	夜間支援従事者①	携帯電話						
		夜間支援従事者②							
		夜間支援従事者③							
		夜間支援従事者④							
		夜間支援従事者⑤							
6	夜間支援体制を確保している夜間及び深夜の時間帯	Aホーム 22:00~6:00、Bホーム・Cホーム 21:00~5:00							
7	備考								
夜間支援等体制加算(III)	1	共同生活住居名	Aホーム	Dホーム				1日の活動の終了(就寝)時刻から開始(起床)時刻までの時間帯を事業所が設定する(午後10時から午前5時の間は最低限含むこと)。	
	2	夜間における防災体制の内容(契約内容等)	警備会社(◆◆会社)と警備の委託契約を締結。						
	3	利用者の緊急事態等に対応するための連絡体制・支援体制の確保の具体的方法	職員が携帯電話を所持し、その緊急連絡先を共同生活住居内の見やすい場所に掲示している。						
	4	備考							

添付書類	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2-2)及び組織体制図(参考様式15) 共同生活援助に係る共同生活住居及び入居者の状況(別紙15) 共同生活住居別に作成した平均利用者数算定シート(別紙33) 加算(III)の2に該当する場合は警備会社との警備業務委託契約書の写し(原本証明のこと) 加算(III)の3に該当する場合は運営規程(常時の連絡体制の確保について規定)及び掲示物(緊急時の連絡先・電話番号)
------	--

注1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けるなどして記載してください。(本書を複数枚使用可。この場合、右上に枚数を記入)

注2 夜間支援等体制加算(I)・(II)の2の「夜間支援の対象者数(人)」欄には、当該共同生活住居における前年度の平均利用者数(新設の場合は推定数)を記入して下さい。また、前年度の平均利用者数の算定に当たって小数点以下の端数が生じる場合は、**小数点第1位を四捨五入**して下さい。

注3 夜間支援等体制加算(I)・(II)の2の「夜間支援従事者の勤務形態(夜勤・宿直)」欄について、夜勤と宿直が混在する場合は「夜勤・宿直」と記載して下さい。

注4 夜間支援等体制加算(I)・(II)の7の「夜間支援体制を確保している夜間及び深夜の時間帯」欄について、共同生活住居ごとに時間帯が異なる場合は、共同生活住居ごとに記載して下さい。

注5 夜間支援等体制加算(III)については、算定する住居ごとに2又は3のいずれか一方(両方も可)を具体的に記載して下さい。

※ 前年度に当該加算を算定しており、新年度も引き続き算定するものとしてこの届出書を提出する場合には、「異動区分」欄において「2 継続」に○を付すこと。